

1 根拠 法令等

教育基本法第1条 教育は、人格の完成を目指し、…

学校教育法 30条

…生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

くまもと新時代教育大綱 はじめに

私は、子どもたちが安心して笑顔で育つ、持続的で活力あふれる熊本の未来の基盤を創るのは「教育」であり、変化の激しい時代の中、子どもたちが未来の社会を前向きに生き、社会に主体的に参画するための資質や能力を習得できる教育を推進する必要があると考えています。こうした考えの下、「**自らの可能性を拓げ、未来を切り拓く熊本の人づくり**」を基本理念とし、「変化の激しい時代に対応した質の高い教育の推進」、「共生社会の実現に向けた教育の充実」…（木村知事）

2 学校教育目標

「気づき」、「考え」、「行動する」児童の育成 ～自立貢献～

【自立】とは、時にはアドバイスを受けながらも、自分のことは自分で考え、自分でできるようになること。

学習面では、将来の目標に向けて、計画的に意欲をもって見通しをもった学習ができること。

生活面では、基本的な生活習慣を身に付け、人任せにせず自ら進んで取り組み、周りの人たちと適切に関わっていくこと。

精神面では、自分で善悪の判断をし、自分のよさや可能性を実感しながら、自らの力で自分の未来を切り拓こうとすること。

【貢献】とは、人のために行動する、人のことを思うこと。相手を思いやり、優しさの心を持ち、自分の家族、友達、学級、学校、地域、日本、世界などに貢献する心をもつことが必要。

また同時に、周りの人たちに「してもらおう」「やってもらおう」という受け身な姿勢だけでなく、「自分は何が出来るのか」と考え、実行することも大切。

3 資質・能力

「気づく力」、「考える力」、「行動（協働）する力」

→ 発達段階を考慮し、学習面・生活面等で設定する

→ 定期的な評価（集会や学校・学級便りで発信）

4 具体的な姿

合言葉「ありがとう」でつながる 黒肥地小学校

あ 当たり前のことを、びっくりするほど ちゃんとやる 子ども

り 凛とした（立派な） あいさつ・返事ができる 子ども

が 学習をつくる 子ども

と 友達や命（自分やモノ）を大切にする 子ども

う 動く 子ども